

車両通行禁止規制解除のお知らせ



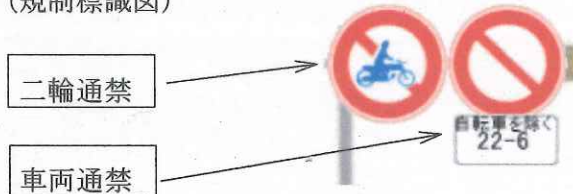
この度、令和2年2月28日付けで、南港東地区の車両通行禁止規制（時間規制：22-6）が解除されることになりました。

この区間の一部（南港東7丁目北交差点から南港税関前交差点までの間）には二輪車の通行禁止規制（終日）もかかっていますが、これも一緒に解除となります。

なお、通行禁止規制の解除に伴い、規制区間に向けて進行する車両を禁止する規制（指定方向外進行禁止）も解除になります。

※ 規制解除に併せて、標識板も撤去されます。

（規制標識図）



この係 交通規制係